

# 今週のほたてがい貝毒検査結果

作成年月日 令和6年7月9日

JF岩手漁連 業務部業務課

毒種	生産海域	採捕地点	検体名	採捕・判明月日		検査結果	プランクトン数 (cell/L)	前回計測 プランクトン数	規制・解除月日	
				採捕日	判明月日				規 制	解 除
麻痺性	北 部 野 田	ほたてがい	7月8日	7月9日	62MU/g	0	0	(ほたてがい) 令和6年4月9日 (まほや) 令和6年5月8日	(まほや) 令和6年6月7日	
	中 北 部 日 出 島	ほたてがい	7月8日	7月9日	59MU/g	0	0	(ほたてがい) 令和6年4月2日		
	宮 古 湾 白 木	ほたてがい	7月8日	7月9日	51MU/g	0	0	(ほたてがい) 令和6年4月2日 (まがき) 令和6年3月13日 令和6年4月17日 (あさり) 令和6年5月21日	(まがき) 令和6年4月3日 令和6年5月29日	
	山 田 湾 山 田 湾	ほたてがい	7月8日	7月9日	20MU/g	0	0	(むらさきがい) 令和6年4月11日 (ほたてがい) 令和6年4月23日 (まがき) 令和6年4月25日 (まほや) 令和6年5月2日	(むらさきがい) 令和6年6月27日 (まがき) 令和6年6月20日 (まほや) 令和6年5月23日	
	中 部 船 越 湾	ほたてがい	7月8日	7月9日	4.3MU/g	0	0	(ほたてがい) 令和6年4月16日 (まがき) 令和6年5月29日	(まがき) 令和6年6月20日	
	大 槌 湾 大 槌	ほたてがい	7月8日	7月9日	7.6MU/g	(30)	(110)	(ほたてがい) 令和5年11月21日		
	釜 石 湾 白 浜 沖	ほたてがい	7月8日	7月9日	26MU/g	0	0	(ほたてがい) 令和5年2月21日		
	中 南 部 唐 丹 町	ほたてがい	7月8日	7月9日	7.2MU/g	0	(10)	(ほたてがい) 令和6年4月16日		
	三 陸 町 越 喜 来	ほたてがい	7月8日	7月9日	3.7MU/g	0	0	(ほたてがい) 令和6年6月11日		
	大 船 渡 湾 部 千 丸	ほたてがい	7月8日	7月9日	3.1MU/g	0	0	(ほたてがい) 令和6年6月4日		
	大 船 渡 湾 部 西 珊瑚 島	ほたてがい	7月8日	7月9日	11MU/g	0	0	(ほたてがい) 令和6年2月27日 (あさり) 令和6年3月26日 (とげくしがに) 令和6年3月26日 (まがき) 令和6年3月26日	(まがき) 令和6年5月7日	
	大 船 渡 湾 部 西 蛸 ノ 浦	ほたてがい	7月8日	7月9日	11MU/g	0	0			
南 部 広 田	ほたてがい	7月8日	7月9日	2.0MU/g	0	0				
下痢性	北 部 野 田	ほたてがい	7月8日	7月9日	—	(10)	0			
	中 北 部 日 出 島	ほたてがい	7月8日	7月9日	—	0	20 (10)			
	宮 古 湾 白 木	ほたてがい	7月8日	7月9日	—	(10)	10 (10)			
	山 田 湾 山 田 湾	ほたてがい	7月8日	7月9日	—	0	0			
	中 部 船 越 湾	ほたてがい	7月8日	7月9日	—	(10)	30			
	大 槌 湾 大 槌	ほたてがい	7月8日	7月9日	—	10 (10)	10 (10)			
	釜 石 湾 白 浜 沖	ほたてがい	7月8日	7月9日	—	(10)	10			
	中 南 部 唐 丹 町	ほたてがい	7月8日	7月9日	—	10	30 (10)			
	三 陸 町 越 喜 来	ほたてがい	7月8日	7月9日	不検出	0	0			
	大 船 渡 湾 部 千 丸	ほたてがい	7月8日	7月9日	不検出	10	10 (10)			
大 船 渡 湾 部 西 珊瑚 島	ほたてがい	7月8日	7月9日	—	0	10				
大 船 渡 湾 部 西 蛸 ノ 浦	ほたてがい	7月8日	7月9日	—	0	0				
南 部 広 田	ほたてがい	7月8日	7月9日	0.01mgOA当量/kg	0	10				

※麻痺性貝毒プランクトンの(旧)タマレンセは、括弧( )内及び、※印がない数字のみで出現数を示している。  
 ※麻痺性貝毒プランクトンの(旧)カテナラは、括弧内( )に出現数を示している。  
 ※麻痺性貝毒プランクトンのギムノディニウム・カテナータムは、※印を表記している。  
 ※下痢性貝毒プランクトンのフォルティは、括弧内( )がない数字のみで出現数を示している。  
 ※下痢性貝毒プランクトンのディノフィシス・アキュミナータ(D.a)は、括弧内( )に出現数を示している。

出荷自主規制値 麻痺性:4.0MU/g(可食部)  
 下痢性:0.16mgOA当量/kg(可食部)  
 ※各数値を超えた場合出荷自主規制となる

## 《貝毒について》

☆ ほたてがい、まがき、いわがき、むらさきいがい、あかざらがい、あさり、とりがい、うばがい、えぞいしかげがい、まぼや（以下、二枚貝等）という。）は、海水中のプランクトン、とげくりがには、貝毒をもつ二枚貝等を餌としており、これらを摂食することで一時的に体内に毒素を蓄積させた貝毒をもつことがあり、それを人が食べたとき食中毒を起こすことがあります。なお、二枚貝等、とげくりがに自身には毒素を作り出す能力はないとされています。

## 《貝毒の種類について》

☆ 日本では、貝毒の原因となるプランクトンの種類により「麻痺性貝毒」と「下痢性貝毒」の2種類の貝毒が確認されています。

☆ 麻痺性貝毒・・・症状としては、食後30分程で唇などのしびれ・頭痛・めまいなど、最悪の場合麻痺・呼吸困難を引き起こし死に至ることがあります。

☆ 下痢性貝毒・・・症状としては、消化器系の障害として食後30分～4時間以内に起こることが多く、下痢、吐き気、嘔吐などを引き起こします。下痢性貝毒による死亡事例はありません。

☆ 麻痺性・下痢性貝毒とも毒成分は熱に強く、加熱処理しても毒性が消えることはありません。

## 《貝毒の監視体制と出荷規制について》

☆ 岩手県では、二枚貝等、とげくりがにの水揚げ・出荷にあたり、生産海域を12海域に区分し貝毒検査の実施など貝毒監視体制を敷いています。

☆ 生産海域ごとに貝毒原因プランクトン発生時期を中心にプランクトンのモニタリングを行うとともに、定期的な貝毒検査を実施しています。

☆ 貝毒検査の結果、国が定める規制値を超えた場合、食品衛生法により販売等ができないことから、出荷自主規制措置を講じ有害な二枚貝が市場に流通しないよう安全確保を図っています。

☆ 貝毒検査の結果、3週連続で規制値を超えない場合は、出荷自主規制が解除され水揚げ・出荷が可能となります。

## 《出荷自主規制値について》

☆ 出荷自主規制値は、麻痺性貝毒が4.0MU/g(可食部)、下痢性貝毒は0.16mgOA当量/kg(可食部)です。

☆ 1MU/g(マウスユニットパーグラム)とは、麻痺性貝毒に関して、二枚貝等、とげくりがにの可食部1g当たりの抽出液をねずみに注射したとき、15分間で死亡させる毒量を指します。一方、0A当量/kg(オカダ酸当量パーキログラム)とは、下痢性貝毒に関して、二枚貝等、とげくりがにの可食部の抽出液から機器分析法によって得られる毒量を指し、国によりその規制値は0.16mgOA当量/kgと定められています。

## 《貝毒原因プランクトンについて》

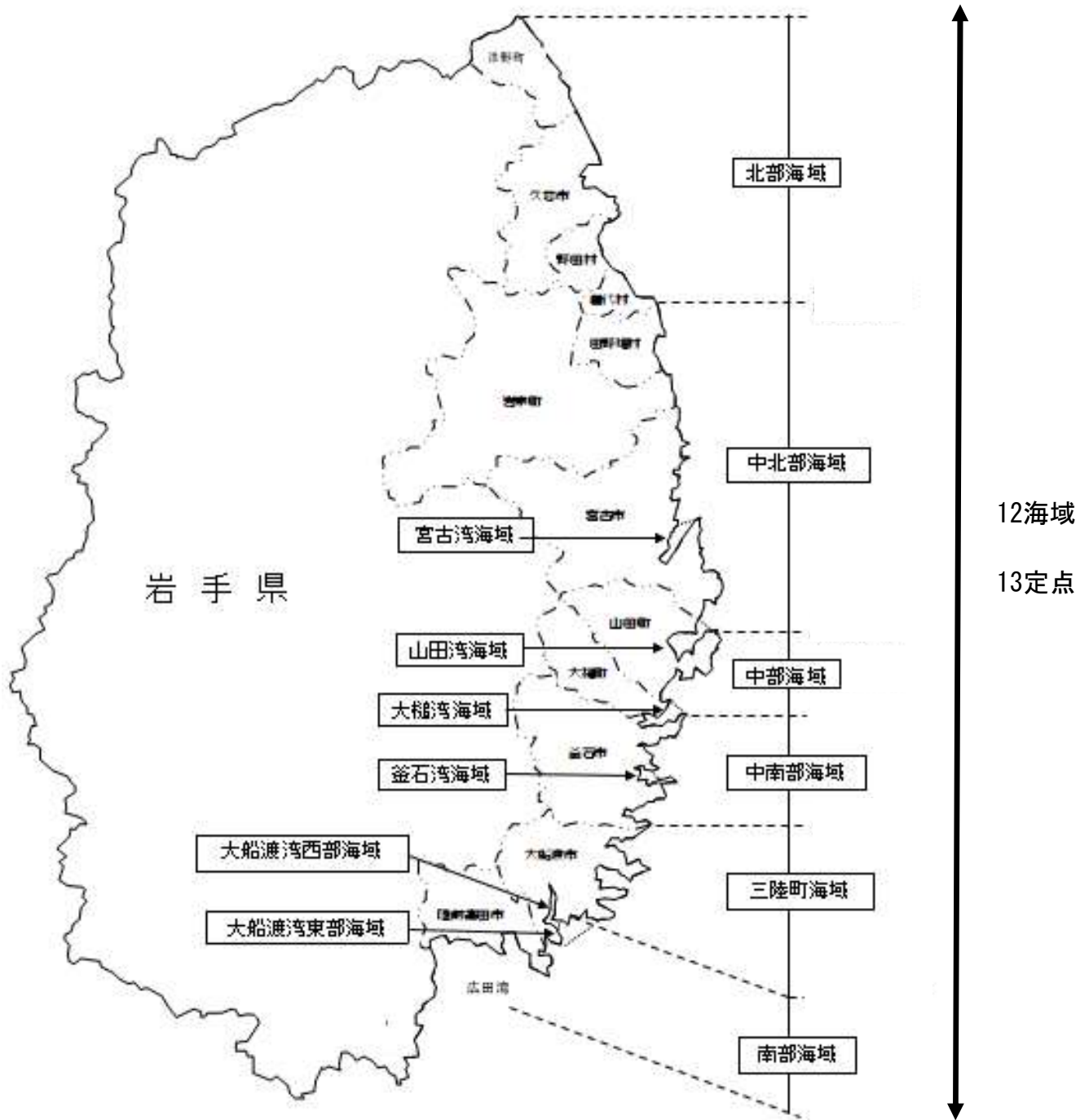
☆ 貝毒の原因となるプランクトンは、麻痺性貝毒と下痢性貝毒で異なります。貝毒の原因となる主なプランクトンとしては、麻痺性はアレキサンドリウムタマレンセとアレキサンドリウムカテネラ、下痢性はディノフィシスフォルティとディノフィシスアキュミナータが岩手県の海域では一般的です。

☆ この調査では、海水1リットルを採水し、主に上記のプランクトンが1リットル中にどの位の数が存在するかを調査します。なお、上記以外の貝毒の原因となるプランクトンが検出された場合にも、その結果の合計数を表示します。

☆ 採水方法

岩手県内12海域：柱状採水（水深0～10m）

# ほたてがい生産海域区分図



生産海域区分図(平成17年3月28日～)